

令和4年6月定例会 常任委員会

農林水産委員会

- (1) [知事提出議案](#)：可 決…3件
 ：承認…1件
- (2) [議員提出議案](#)：否 決…2件
- (3) [請願](#)：不採択…2件

(6月30日(木))

橋本徹委員

農3ページ、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業について、輸出向けの米の加工品の内容を聞く。

水田畑作課長

国の令和3年度補正予算により措置された輸出等の需要に応じて米加工品の生産体制強化を支援する事業であり、日本酒が対象となっている。

事業主体の酒造会社では、現在、アメリカや欧州へ日本酒を輸出しているが、さらなる輸出拡大に向け、従来の清酒殺菌装置に代えて香りや品質低下を最小限に抑える最新機械を導入し、品質向上による輸出拡大を支援するため補正予算に計上するものである。

橋本徹委員

品質向上に向けた清酒殺菌装置とは、輸出のため運搬する際に使用するものか。それとも、酒造会社に設置するものか。

水田畑作課長

酒造会社に設置するものであり、従来の清酒殺菌装置から、酒を低温のまま瓶詰し、栓をしてから湯のシャワーで熱殺菌を行うことで香りを逃すことなく高品質の日本酒を生産することができる最新機器「パストライザー」を導入する。香りや品質低下を最小限に抑え、品質向上による輸出拡大に向けて整備する。

橋本徹委員

酒造会社の設備を充実させるものだと思うが、県内の酒造会社をどの程度想定した補正予算額なのか。

水田畑作課長

1社の予定である。

橋本徹委員

具体的な名前を聞く。

水田畑作課長

要望を照会し計画書を取りまとめている段階であるため、回答できない。

橋本徹委員

なぜ1社なのか。

水田畑作課長

この事業は、農林水産物と食品の輸出に意欲的に取り組む事業者のサポートと連携を図るために農林水産省が立ち上げた農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)に参画していることが要件であるため、県内では要件を満たす企業が少

ない。

橋本徹委員

農4ページ、国産小麦産地生産性向上事業について、団地化の具体的な説明を求める。

水田畑作課長

国際的に穀物の供給懸念が生じ価格が高騰する中で、国産小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、国の予算措置と併せて県で予算措置した。

ある程度まとまりのある団地をつくり、排水対策や農薬・肥料の減量、効率的な播種機の導入など、営農技術以外にも播種機やコンバインの導入等と併せて面積拡大を支援するなど、水田における麦生産をソフトとハードの両面から推進する事業である。

橋本徹委員

効率化、合理化を図り生産性を高めると思うが、団地となる想定地域は既に決まっているのか。

水田畑作課長

現在、計画を取りまとめている段階である。

江花圭司副委員長

県は面積拡大を支援するが、全国的な動向について他都道府県での小麦の面積拡大状況を聞く。

水田畑作課長

他県の具体的な作付面積の数値は今手元にはないが、特に茨城県及び栃木県の北関東で作付面積が拡大し、本県でも徐々に拡大している。

橋本徹委員

計画はいつ頃取りまとめて実行していくのか。

水田畑作課長

現在、会津方部、浜通り方部で取り組めるかどうか、各農林事務所と検討している。取りまとめ次第、国に事業要望を行う。

宮川えみ子委員

小麦の団地化はこれからとのことだが、国の目標もあると思う。

小麦の価格高騰がこれからどうなっていくのか。また、国のやり方ははしごを外すようなことも多いため、方向性が示されないと取り組めないと思うが、詳細を聞く。

水田畑作課長

さきの説明で漏れて申し訳ないが、この事業は今年の秋にまく麦に向けての事業であり、10月に向けた計画策定である。

輸入小麦の状況についてであるが、国が政府買入れの売渡価格を年2回改定している中で、ロシアのウクライナ侵攻もあり昨年10月に比べて今年4月は17.3%ほど価格が上昇している。

古市三久委員

小麦を作ることは非常に重要だと思うが、結局は国の予算がついたために事業を実施するのだと思う。現在本県ではどの程度の面積で小麦が生産され、団地化によりどの程度面積が拡大するのか。

水田畑作課長

令和3年産は県全体で約408ha作付している。ピークは平成23年の433haほどだが、さらなる拡大を目指したい。

古市三久委員

米の自給率は100%に近いと思うが、小麦の自給率は非常に低い。昔はそれなりに自給していたが、徐々に減少してこのような状況になったと思う。本県でも水田からの転作などにより小麦の生産を拡大している。

本県で使う電気は再生可能エネルギーで賄えるようにする経過があるが、100%は無理にしても、相当程度を自給して

いく体制が必要になっていると思う。

県は国の予算がついたから計画するのではなく、小麦に限らず、将来に向けた生産体制の計画を立てる必要がある。付け焼き刃ではなく県民の食料を少なからず自給できる農業政策を実施してほしいが、どうか。

水田畑作課長

需要に応じた米作り、いわゆる生産調整を推進するため、県では畑作振興についても土地利用型作物作付拡大推進事業で、拡大分について10a当たり5,000円、国の都道府県型連携助成で5,000円、合わせて1万円となる制度を呼び水としている。また、排水対策やブロックローテーションの取組を支援する県単独の事業もある。

これらの事業を農業者に紹介するほか、農林事務所が大規模農家や集落営農に取り組んでいる農家に機械施設の所持状況を確認するなど、戸別訪問による整備の推進に取り組んでいる。

古市三久委員

直ちに作付面積を拡大することは困難である。ウクライナ危機やコロナ禍を契機に、各県で食料増産体制を整える必要がある。

この約1,600万円の予算でどの程度の排水設備等ができるか分からないが、いずれにしても極めてささやかな予算である。本格的な実施には膨大な予算が必要だが、そのようなことも含めしっかり実施してほしい。

江花圭司副委員長

この国産小麦産地生産性向上事業は大変興味深く、大事な事業だと思う。

私の地元、喜多方市には喜多方ラーメンがある。小麦の品種はブランドありきで「ゆきちから」で実施したが、「ゆきちから」が麺には適しておらず全く普及されない状況が続いている。国産小麦産地生産性向上事業により拡大を図る小麦の品種や加工目的を聞く。

水田畑作課長

「ゆきちから」は耐雪性に優れ、会津地方や浜通り地方で作られており、ある程度数量を確保して売ることができる。基本的にはマーケットインの考え方で売れる小麦を生産していく方向で進めている。

奨励品種の「きぬあずま」は中通り地方で作られているが、かなり面積も少なく小ロットであるため、製粉業者からすると扱いづらい。現在注目されている「さとのそら」という品種の拡大を検討している。

江花圭司副委員長

価格上昇により今までの値段ではラーメン1杯の値段を確保できない状況である。県内で本県産小麦を流通させるための計画を聞く。

水田畑作課長

県内では主に郡山市の製粉会社に出荷されている。全国的な大手製粉会社には「きぬあずま」等を取り扱ってもらっている。流通業者の全農とも連携し、実需等のインタビューを行うなど、マーケットインの考えから実需につながる産地づくりを考えていきたい。

江花圭司副委員長

県内の県産小麦の利用拡大と商品加工が滞りなくできるよう願う。

宮川えみ子委員

農9ページ、森林環境基金事業費（森林環境譲与税）の林業人材育成事業について、林業アカデミーに参加する生徒への助成金かと思うが、国が全額支出するのか。就労前にどの程度、何名に助成するか。

森林計画課長

林業人材育成事業は、林業アカデミーふくしまの研修生に対して国の緑の青年就業準備給付金事業補助金の給付を行うものである。研修生14名のうち13名に対して、1名当たり最大142万円を給付する予定である。

そのほか事務費も含め1,877万4,000円の予算を計上した。

宮川えみ子委員

財源は全額国庫か。また、就業前とは何年程度助成するのか。14名のうち13名に給付するとのことだが、年齢制限はあるか。

森林計画課長

就業時に原則45歳未満の者が対象であるが、研修生14名のうち50歳の者が1名対象外である。また、財源は全額国庫で、研修期間は最大で1年間である。

国の緑の青年就業準備給付金事業補助金は年間最大155万円の給付額に対し、林業アカデミーふくしまの研修期間である11か月分に相当する金額として142万円が最大給付額となる。

宮川えみ子委員

1年間かけて卒業すると思うが、技術を身につけて人材不足の林業分野で働くことで、一定の収入が得られるようにならないともったいないが、一定程度の給料が確保できるのか。

森林計画課長

林業就業者の所得について、資格も経験もなく事業体に入ると安い給料になってしまうと聞く。

この林業アカデミーふくしまでは、取得できるだけの資格を全て取得させたいと考えており、刈払機の安全教育からチェーンソーの使い方も含め、9つの資格を全て取得させた上で就業してほしいと考えている。資格の有無により初任給が相当変わると聞いているため、就業時からある程度の給与を提示してもらい、今後インターンシップ等で研修生と企業間のマッチング作業もしながら、実際にどのような現場でどのような作業を行い、どの程度の給与になるかも話し合い、就業してほしいと考えている。

真山祐一委員

補正予算第5号について、農2ページの肥料高騰緊急対策事業に約5億1,400万円が計上されているが、上がり幅ほどの程度の水準で、どの程度カバーしていく事業なのか。

環境保全農業課長

本事業は肥料価格の高騰に対する稲作経営体の支援である。具体的には、水稻10a当たり500円、水稻からの転換作物は10a当たり1,500円の定額補助を考えている。昨年春と本年春の肥料価格を比較した上昇分につき3分の1相当を補助単価として積算している。

真山祐一委員

肥料は季節ごとに購入や契約をする仕組みかと思うが、この予算で経営体に効果が得られるタイミングはいつか。また、価格の上昇幅がかなり急激であることにどう対処していくのか。今後の国際情勢の中での判断があるかもしれないが、さらなる高騰が予想されることへの積算規模と対処を聞く。

環境保全農業課長

稲作経営体の今年の作付に係る肥料は、春までに大体の購入が終わっている。

前年春と本年春を比較して16%ほどの価格上昇があり、これを基準として積算した。既に大体の経営体が肥料を購入しているため、この価格上昇分について、今回の予算の効果が出ると考えている。

国も新たな支援制度を設立するとの報道もあるため、今後の購入分については国の動向を注視しながら検討したい。

真山祐一委員

つまり、今回の補助事業は既に契約済みのものに対して支援するイメージであり、次の水稻の作付に向けて、今後さらなる急激な高騰があった場合の追加対策は、その都度、状況を見て判断していくとの認識でよいか。

環境保全農業課長

そのとおりである。

宮川えみ子委員

関連して聞く。飼料の自給はイメージが湧くが、肥料の自給は可能なのか。肥料には何が入っており、国内での生産は可能なのか。

環境保全農業課長

今回は化学肥料がかなり高騰している。地域には、堆肥などの畜ふん、レンゲのような緑肥がある。今後は地域資源を活用してなるべく化学肥料に頼らない農業技術も検討したい。

化学肥料はほぼ100%輸入のため、地域にある有機肥料や資源など、国内生産が可能な肥料を活用していきたい。

宮川えみ子委員

農3ページの飼料価格高騰対策事業について、トウモロコシや草のイメージと思う。価格上昇分の差額補償はあるようだが、自給率を高める必要がある。

肥料及び飼料の自給を高めていくに当たりどのような対策を実施、計画しているか。

環境保全農業課長

肥料については、国内の堆肥や畜ふんなど有機性資源と呼ばれる肥料の生産及び供給を目指していきたい。

畜産課長

飼料については、自給飼料の生産を増やすために必要な機械整備の支援等を行っている。

古市三久委員

飼料の高騰対策事業について、財源は県独自のものか、それとも国の財源か。国の配合飼料価格安定制度に足りない分を補填するとの理解でよいか。

畜産課長

国の配合飼料価格安定制度に係る生産者負担金が発生しているため、1 t 当たり600円の生産者負担のうち県独自に2分の1の300円を負担する。

古市三久委員

配合飼料価格安定制度で補填されて、なおかつ県独自の補填をするとの理解でよいか。

畜産課長

補填ではなく生産者負担分を支援している。

古市三久委員

配合飼料は1 t 当たり幾らか。

畜産課長

現在、配合飼料は1 t 当たり約8万5,000円である。

古市三久委員

昨年1年間の平均値で基準価格が決定されると思うが、それは幾らか。

畜産課長

直近の基準価格について、算定基礎となる平均輸入原料価格は令和4年1～3月期で、1 t 当たり4万2,665円である。

基準輸入原料価格は、直近1年間の平均値で1 t 当たり3万7,417円であり、差額分の5,200円が国から補填されている。

古市三久委員

基準価格は約4万2,000円で飼料価格は1 t 当たり8～9万円である。想定額では全く補填にならない。要するに、農業者が負担しているのではないか。

畜産課長

国のセーフティーネットである配合飼料価格安定制度は短期的支援である。それに加えて長期的セーフティーネットとして、牛や豚のマルキン制度などがあるが、これから発動するかどうか注視したい。

実際に農家が支払っている部分については、飼料価格1 t 当たり8万5,000円のうち補填金が約5,200円であり、その差

額分が生産者の持ち出しである。

古市三久委員

約5,200円は配合飼料の価格制度で補填され、残りの8万円程度は農業者が払う。

昨年から比べるとかなり高騰しており農業者は大変である。本県が予算計上した事業では1 t当たり幾ら補填されるのか。

畜産課長

本県の補助額は1 t当たり300円である。

古市三久委員

300円は極めて微々たるものだが、畜産関係者は極めて大変な状況である。県はさらなる支援策を考える必要があると思うが、どうか。

また、牛や豚のマルキン制度が発動されればどの程度補填されるのか。

畜産課長

補助額は、近県や畜産が盛んな九州地方の状況等を踏まえて設定した。

現在、配合飼料価格安定制度の補填金が発動されており、今後マルキン制度等が発動された場合に補填金が幾らになるか注視したい。

古市三久委員

畜産農家は、この制度では足りないと感じる。九州地方等と比べると少ないかもしれないが、本県は畜産の生産額が高い。飼料が高騰しており大変な状況は日本全国同じである。本県は、大きな問題ではないとの理解なのか分からないが、先ほどの補填額で農業者がこれから経営していけるのか。

他県では独自で補填しているところもある。本県独自で飼料高に対する補填や支援を実施すべきと思うが、考えを聞く。

農林水産部技監

今回の配合飼料価格安定制度に対する県独自の300円の補填とは、国の制度に加入するに当たっての掛金のようなものである。生産者負担分の1 t当たり600円に対して300円を県独自に支援するが、制度加入の積立分と理解願う。

一方で、制度が発動した場合に、今の情勢に耐えうる制度の補填設計がなされているのかとの議論は、制度自体の問題だと認識しており、当部でも今年6月に国に対して制度をもっと強化し発動の幅を広げるよう要望した。

直近1年間の平均価格を基準価格と比べるため、高止まりが続いた場合は補填幅も少なくなるとの問題点がある。国は発動しやすくなる特例も構えているが、ここまで高騰すると補填の幅が非常に少なくなる。今後も高騰が続く場合は制度そのものの機能が非常に弱いため、国への制度そのものの機能強化の要望と、生産者が負担する積立分の半額について本県独自に拠出を行う考えである。

古内三久委員

基準価格は直近1年の平均価格であるため、飼料価格が高騰すれば基準価格との差が大きくなる。現状に合った制度にしなければ、畜産農家の持ち出しが膨大になり、赤字となる。

制度の見直しは今日明日にはできないため、本県の畜産農家の負担や状況を調査した上で、県独自の支援が必要ではないか。そうしなければ本県の畜産農家がますます減少して大変な状況になってくるのではないかと考えるが、どうか。

農林水産部技監

委員指摘のとおりである。

飼料高の状況で畜産農家が続けていけるかとの議論だと思う。当部も要望したが、国がこの制度をどのように見直し、機能強化するか注視したい。飼料の高騰が続いているため、当面は生産者積立金への助成で対応するが、その後の畜産農家の状況はしっかり注視したい。

古市三久委員

価格高騰への対策に加え、飼料の自給率を上げていくことが必要だと思う。国全体の濃厚飼料の自給率が12%とのことだが本県ではどの程度作られているか。

畜産課長

濃厚飼料の原料ともなる飼料作物の作付面積生産量は、2020年の数値で青刈りトウモロコシが1,570ha、飼料用米が4,933haである。また、稲ホールクroppサイレージ（稲発酵粗飼料）は952haである。

古市三久委員

本県の牛や鶏等に食べさせるとの意味では、率として何%か。

本県では畜産農家のために何ha増やせば自給率が半分、3分の1、4分の1になるなど計算したことはないか。

畜産課長

その算出はしていないが、配合飼料の原料はほぼ100%輸入している。

古市三久委員

我々が畜産物を食べることは、外国の飼料を食べていることとほとんど同じである。金を出せば買える時代はよかったが、価格が上がり金を出しても買えなくなった。価格高騰や円安の問題もあるが、国民、県民が生活するためには食べ物が一番重要である。トウモロコシ、小麦、大豆を飛躍的に拡大する県の農業政策もつくらなくてはならない。

もうかる農業もよいが、農業分野は世界全体でもうかっていない。アメリカはほとんど補助金を支出している。もうかる農業を行うにしても、基本的な食料や飼料の自給を計画的に実施する農業政策をつくってほしいが、どうか。

次長（生産流通担当）

飼料、麦、大豆等についても価格高騰のため自給率を上げなくてはならない。配合飼料はほぼ100%輸入に頼っていると答弁したが、輸入トウモロコシの代替として、水田の転作により飼料用米を増産しており、濃厚飼料の自給率は少しずつ上がっている。

飼料に限らず、麦、大豆等の増産が必要である一方で、農家の所得を上げなくてはならないため、交付金や助成制度など国の制度も活用しながら主食用米からの転換を進めたい。

古市三久委員

ぜひ進めてほしいが、米はヘルシーであるためトウモロコシの代替となるのか疑問である。

昨年あたりから、飼料用米は多く作ってもメリットがない制度になっている。トウモロコシはトウモロコシとして生産する体制で農家が収入を得て生活できる仕組みをつくらなければならない。そのような制度を国に求めたり、県が農業政策をつくり5~10年先に自給率アップが実現できるようにしなければならない。

コロナ禍及びウクライナ危機の中であるため、しっかり実施するよう願う。

宮川えみ子委員

原発事故の被害を受けた本県として、畜産関係は大変苦勞してここまで来たため、飼料高騰に対して県独自の支援を行う必要がある。せつかくここまで立て直したが、さらに冷や水を浴びせられる状況にならないよう検討願う。

また、トウモロコシ、飼料用米、牧草など様々あるが、来年も同じ状況が続く可能性があるため、早速実施したらよいのではないか。補助金もよいが、飼料の生産指導などの支援も非常に大事だと思うが、どうか。

畜産課長

飼料の生産のうち、現在、子実用トウモロコシの生産について県内で実証試験を実施している。

飼料用米については、牛、豚について既に給与量等の調査をしている。配合飼料中のトウモロコシを飼料用米に30~40%代替しても、発育及び肉質に変化がないことを実証しており、その技術について県内農家に周知している。

また、生産体制について、機械等の導入を支援するほか、奨励品種として県内に合った品種を選定して農家に伝えている。

次長（生産流通担当）

飼料高騰に対して県独自の支援をすべきとの点については、配合飼料価格安定制度である程度補填されるが、配合飼料価格安定制度で補填された分を除いて費用が高騰した分を支援するマルキン制度もある。今後補填が発動されるかなどを見極めながら、追加で県独自の施策が必要かどうか検討する。

橋本徹委員

議案第34号の一般会計補正予算（第5号）について、農2ページ、原油価格・物価高騰対応関連経費及びひょう害の対応に係る補正の1 オンラインストア生産者応援キャンペーン事業は物価及び原油価格の高騰に伴う応援とのことだが、詳細を聞く。

農産物流通課長

加工品は高く売れるが、農産物において物価高騰によるコスト上昇分の価格転嫁がうまくできていないため、今回の補正予算では、オンラインストアの販売促進キャンペーンを農産物に限定して年2回実施するよう追加計上している。

橋本徹委員

追加して実施するとのことだが、売上げを上げて転嫁幅を縮めるとの狙いなのか。

農産物流通課長

キャンペーンで15%の割引クーポンをつける。その分を上乗せして販売する農家もあるかもしれないが、県からそのような誘導はできないため、この事業は、今あるものを在庫にならないようしっかり売り切るための支援を目的としたものである。

宮川えみ子委員

追加議案の農3ページの施設園芸燃油等価格高騰対策緊急支援事業で約1億円が計上されている。今年の冬に燃油価格が上昇した際に支援した事業と同じかと思うが、今の時期に追加した理由を説明願う。

園芸課長

昨年12月に開始した事業だが、当時、加温を要する施設の中に作物が既に植えられ改修できない施設があり、加えて、施設の構造上改修ができない経営体も幾つかあるため、要望を踏まえ今回補正予算を計上した。

宮川えみ子委員

園芸でこれだけ値上げされているため、今年の冬もどうかと思うことは当然だが、今後の補正として上げたのか。また、支援の条件を聞く。

園芸課長

これから実施する施設が対象となる。想定している内容は、燃油から電気を使うヒートポンプに転換する経費、内張りの施設設備を設けて保温効率を高める事業への支援である。

古市三久委員

ヒートポンプはどのような仕組みなのか。

園芸課長

ヒートポンプは、分かりやすく言うとエアコンである。外気を取り入れ部屋の中にある熱を交換して温かい空気を取り込み、冷たい空気を外に出す。エアコンは一般的には冷房で使用されているが、暖房として使用するものである。

古市三久委員

電気料金も高騰しているが、原油と比べて電気料金のほうが安いのか。

園芸課長

電気料金のほうが安価であるほか、設備の問題として燃油を燃やすよりも電気を使用したほうが暖房効率がよく、経営的には負担軽減につながるなどの面もある。

古市三久委員

コストが相対的に下がるとのことだが、どの程度下がるのか。

園芸課長

最近のメーカーの諸元によると、暖房機からヒートポンプに交換することにより、30%ほど経営効率がよくなるとの試算が出ている。

江花圭司副委員長

確認だが、補正予算について、配合飼料価格安定制度の生産者拠出負担は1 t 当たり600円か。

畜産課長

配合飼料価格安定制度の生産者負担金は1 t 当たり600円であるが、その2分の1の300円を県が支援するものであり、県内では、事前に畜産農家が1年間に使う配合飼料の量を年度の最初に補填金交付団体と契約した上で制度に参加している。

令和4年度の県内の契約量は1年間で30万 t であるため30万 t に300円を乗じて9,000万円となる。

江花圭司副委員長

肥料高騰緊急対策事業について、生産者支援の内容と事業主体を再度聞く。

環境保全農業課長

支援の内容について、水稻は10 a 当たり500円、水稻からの転換作物は10 a 当たり1,500円である。

対象となる生産者は稲作経営体で、主に水田を活用して経営している者、水田からの作物転換を図っている者を対象としている。

古市三久委員

台湾で日本からの輸入イチゴが輸入差し止めになったが、本県は該当しないとの理解でよいか。

園芸課長

本県産のイチゴは台湾に輸出されていない。

古市三久委員

フロニカミド、クロルフェナピルという農薬が検出されたと言われているが、本県のイチゴ農家ではこの農薬は使っているか。

園芸課長

最近の情報であるため細かい分析はしていないが、検出されたイチゴは北海道から輸出されたものと聞いており、農薬の使用体系等が本県と違うのではないかと思う。

古市三久委員

本県では使われていないと断言できるのか。それとも調べてみないと分からないのか。

環境保全農業課長

データが手元にないため調べたい。

古内三久委員

調べて後で教えてほしい。また、日本の基準についても調べて教えてほしい。台湾は0.01ppmが基準だが、日本での基準はどうか。

佐々木彰委員長

ただいま古市委員から資料提出の要求があったが、農林水産部においては資料の提出は可能か。

環境保全農業課長

調べることは可能である。

佐々木彰委員長

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料について、本委員会の資料とすることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐々木彰委員長

それでは、来週火曜日の委員会までに資料を提出願う。

宗方保委員

三村議員の一般質問において、膨大な面積となる阿武隈川の遊水地群の整備に関して、地元の町村を支援するため、庁内関係各課や出先機関で構成するプロジェクトチームを設置し支援強化をすると土木部長が答弁していたが、農林水産部の担当とチーム体制を聞く。

農林企画課長

新たに立ち上げられたプロジェクトチームについては、農林企画課長をはじめ、関係各課が構成メンバーとして入っており、出先機関としては県中及び県南農林事務所が該当している。

宗方保委員

現在ある農地の問題だけではなく移転希望者の農地の問題など様々な事柄が複雑に絡んで大変だと思うが、土木部を中心に農林水産部も入り会議を実施しており、出先機関が情報収集していると理解してよいか。

農林企画課長

現場の農家には農林事務所が対応している。

宗方保委員

出先機関も県中地方と県南地方に分かれているため、整合性も確保し、土木部とチームを組んで実施してほしい。

大きく分けると、遊水地表面の表土、下の土砂の2種類が発生する。農地に活用できる表土もかなりあると思う上、土砂についても該当する3町村のみならず、周辺で使える場所を探すのも大変である。静岡県熱海市のようなことがないようにしてほしい。福島空港周辺に一部を運ぶようだが、表土等の使用に関する農林水産部の考えを聞く。

農林企画課長

表土等の扱いについては、土木部中心に空港での利用等について検討が進められているが、営農での利用については、拠点とする場所の選定から始まり、活用できるものがあれば今後地元の声をよく聞き検討したい。

宗方保委員

阿武隈川流域もさることながら、表土等の活用も単なる狭い地域だけで考えるのではなく、広い地域で考えるべきである。橋本委員の選挙区である双葉郡では放射能の関係で山土が農地に使えなかった。入れ替えるなりして表土を運んだらどうか。双葉郡と特定せず浜通り地域にしてくれないかとの話があり、そのようにしたが、単に国土交通省だけではなく、環境省や復興庁が関係してくることもあるため、利活用について幅広く検討してほしい。

小林昭一委員

地球温暖化による気象変動、豪雨対策について、水田の保水機能がクローズアップされている。水の入り口と出口を止めれば田んぼダム機能を果たすことが話題になっていたが、対策を聞く。

農村振興課長

先月の中旬に、田んぼダムの技術検討会議を実施した。その中で、実際にどのような場所で、どのような作業をすれば、どの程度の効果が発生するかの検証や、技術的なマニュアルでは、どのようなものを設置し、どのような作業をすればよいかなどの内容を、大学教員等を構成員とする委員会で議論しており、9月末を目途に作成して普及していきたい。

古市三久委員

水田そのものにダム機能があるが、新たにダム機能を強化するとの理解でよいか。

農村振興課長

水田そのものでダム機能ができるわけではなく既存の水田を活用し排水ます等の圃場整備を実施し、堰板などで出ていく水のピークを少しずつらすことで川に一気に流出しないようにする。田んぼダム単独で全て解決するわけではなく、様々な

対策により洪水被害の軽減を図りたい。

古市三久委員

日本の国土の中で、水田そのものがダム機能を果たし洪水を防いできた歴史がある。最近は雨が多く、従来の水田だけでは機能が発揮できないため、答弁のような対策が必要になったかと思うが、一方で減反や耕作放棄地などが山ほどあり、中山間地域では保水能力が低下しU字溝などの側溝が水の流れを早くして、一気に水が流出する国土になってしまった。しっかりと対策することが大事だと思うが、日本の国土の中で水田を維持していくことが必要である。

別の質問だが、おとしからウッドショックと言われ始めた。新型コロナウイルス感染症の影響でアメリカ等における価格高騰により木材がなかなか輸入されない上、入ってきてても値段が高い。食料や飼料の自給率が大事だと言われているように、木材についても国産材を有効活用して山をしっかりと維持管理することで自然環境を守り、洪水なども防止できる。国産材を使う仕組みそのものがなかなかうまくいっていないこともあると思う上、国産材は値段が高いとの問題もある。県としての今後の考えを聞く。

林業振興課長

県産材の流通体制について、ウッドショック以降の価格高騰や外材が入ってこないことから供給が不安定になっているが、県においては、県産材サプライチェーン構築支援事業を以前から実施しており、素材生産を行う者と、木材を使う製材工場など加工を行う者が協定等を締結し、山から丸太を円滑に運び、工場で付加価値をつけ加工して売る事業に取り組むとともに、高性能林業機械の導入など路網整備等として生産基盤の整備も併せて行いながら、県産材の供給体制の構築に努めている。

古市三久委員

先ほど林業人材育成事業の話があったが、林業従事者の賃金や雇用関係は大事である。川上から川下へとよく言われるが、その機能を発揮するためには、働く者がいなければならない。林業従事者が安定して仕事できることが大事である。

林業アカデミーふくしまで育成した人材が就職し仕事に携わるが、年間所得は幾らと見ているか。

森林計画課長

手元に林業従事者の所得を集計した数字はないが、林業白書には年間所得で340万円ほどと記載がある。全産業の平均が約430万円で100万円ほどの差があると言われている。本県は林業単独ではなく放射性物質対応型の森林再生事業も実施しているため、単価の違いはあると思うが、その差が具体的に幾らかは把握していない。

古市三久委員

人材育成するとのことであれば、修了者に対するインセンティブを与える仕組みもつくっていかなければならない。県の考えを聞く。

森林計画課長

林業アカデミーふくしまでは年間15名程度育成していく計画である。就業先として見込まれる林業事業者が約80あるが、5年ほどで一通り1人ずつ就職すると仮定すると約75名となる。単年で見ると、15名しかいないため80分の15しか人材が供給できず、売手市場と言ってよいと思う。技能を備えて安全管理も自ら行うことができる即戦力になる者が林業事業者に入ることになれば、待遇等も含めて非常に有利な条件で就業できるのではないか。

林業アカデミーふくしまの卒業生を育て、労災を減らしていくことが林業事業者の収益性の向上に直接つながっていくため、人を育てるよい循環に近づきたい。

古市三久委員

県産材をこれまで以上に供給することは難しいため、県には賃金が上がることによって周りの労働者も総体的に底上げができる体制をつくってほしい。

2021年に木材の利用促進を図るため、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されたが、本県産の木材を切り出して使用し建築物を造る、ジャパンファースト、福島県ファーストの仕組

みをつくらなければならない。昨年10月に施行されたこの法律にのっとって、全て自分のところで供給できる体制をつくらなければならないと思うため、県の考えを聞く。

林業振興課長

都市の木造化について、木造建物には建築基準法等の規制がある。以前は3階建てまで、面積は3,000平米までの基準があったが、規制が緩和され3階建て以上で大規模な面積の建物が建設できる。既に、国内でも3階建て以上のビル等が造られているが、建設に当たっては耐火性能や強度等が必要になる。県としては木材製品需要拡大技術導入事業を通して新たな技術開発に対する支援や販路拡大に対する支援を行っており、引き続き取り組んでいく。

古市三久委員

山も新陳代謝しなければならず、木を伐採して新しく植林する仕組みをつくることは自然環境を守っていくことにもなるため、農林水産部には本県の森林を有効活用する仕組みを丁寧につくるよう願う。

宮川えみ子委員

関連だが、林業で働く技術者も、結婚して、出産、育児等で金がかかる時期に、思うように賃金が上がらず辞めていく状況がある。林業アカデミーふくしまで人材育成し資格も取り頑張ってもらうことはよいが、賃金が上がる仕組みをつくらないと多くの人材を育てることは難しい。今までは県の施設に県産材を使用してきたが、今後は民間でも使用する流れとなっている。人材を育てなければ、古市委員の質問にもあったように自然環境を守れないことになると思う。

環境、気候、災害などあらゆる問題を考えても、人材を育てて定着させていくためには労働者の条件を守っていかなくてはならない。県独自または国でも仕組みをつくり、技術者がしっかりと働いていけるよう積極的に実施しなければならないと思うが、県の考えを聞く。

森林計画課長

林業従事者といっても自分の林地を所有して林業をなりわいとしている者は非常に少なく、実態はほとんどが森林組合をはじめとした林業事業体への就業、いわゆるサラリーマンである。従事者の所得向上を図るためには、事業体の収益性の向上が必須である。素材生産の低コスト化、生産性の向上等を図るため、高性能林業機械の導入、森林施業の集約化が1つの目標となる。

あわせて、県や市町村で林道等の路網整備、基盤整備も実施し、ハード、ソフトについて必要な予算を国にしっかりと要求しながら、事業体の収益性の向上を目指し、林業従事者に還元されるよう取り組みたい。

宮川えみ子委員

そのような取組はこれまでも実施しており、大事なことだと思う。しかし、もう一步踏み込んで、林業従事者を本当に支えていく新しい仕組みをつくっていく時期ではないかと思うが、どうか。

森林計画課長

新しい仕組みのアイデアがあるわけではないが、林業版の直接支払制度に類するものはある。地域で森林境界の明確化、森林経営計画をつくるための所有者の洗い出し等を行う森林管理者に対して、活動を支援する交付金の枠組みや、認定された森林経営計画に基づく間伐等の森林整備に対する補助も国は林業版の直接支払制度に該当すると言っている。そのような制度も活用しながら、事業体の収益性の底上げをしっかりと図っていきたい。

宮川えみ子委員

活用しながらも底上げできなかったことが今までの実情だと思う。育成した人材が様々な事情で辞めていくのは仕方ないが、賃金が安定し子育てでもでき安心して能力を発揮できるようにするためには、現在の仕組みでは難しい。例えば県が手当や仕組みをつくることはできないか。

森林計画課長

本年度からの新たな取組として、林内でチェーンソーを使う際には防刃パンツの着用が必須となるため、新たに雇用された者に防護服等の支給を行っている。また、ドローンやレーザー計測などを行うことができるICT機器の導入も図り

ながら、新しい林業の実現に向けて支援していく。

真山祐一委員

1億円を超える大規模な産地づくり、いわゆる園芸ギガ団地について聞く。現在協議が重ねられていると認識しており、国の事業を活用しながら展開していくことになると思うが、進捗状況を聞く。

園芸課長

今年度から園芸生産拠点育成支援事業を事業化し、J Aグループが推進している園芸ギガ団地と歩調を合わせて進めている。J Aグループとの連携会議を開催しつつ、各J A単位で行っている地域単位での打合せや検討会などに市町村と共に参加しながら、地域の実情を踏まえた団地の育成を図っている。

4月に開始したばかりであるため、まだハード事業の着手に至ってはいないが、野菜の選果場の機能を生かして産地を育成したい地区、圃場整備と併せて野菜の生産団地を集約化していきたい地区に集中的に支援していくことで、団地の育成を図っていきたい。

真山祐一委員

詳細はこれから詰める段階だと思うが、一方で品目等への柔軟な対応も必要になる。また、市町村にも動いてもらわないと進められない部分もあると思うが、将来的にはその先の出口として1億円を超える産地に見合う販路の確保が大きなテーマである。それが見えないと園芸ギガ団地に参加していこうとの投資意欲につながっていかず経営体は二の足を踏んでしまう。販路確保について県の考えを聞く。

園芸課長

幾つかの事例を紹介したが、事業導入当初からJ Aグループに入ってもらい、選果場をいかに活用して効率よく販売していくか地域J Aと一緒に考えている。地域も巻き込んで、市町村の協力も得ながら進めていきたい。

真山祐一委員

話がもう少し具体化しないと答弁できないかもしれないが、県として出口戦略までしっかりコミットしてほしい。主体はJ Aや全農かもしれないが、高収益作物を多くの者が展開できるよう支援してほしい。

小林昭一委員

今、食料安全保障がクローズアップされている。営農指導の体制について、荒議員の一般質問との関連で聞く。

営農といっても様々で幅広く奥深い。普及指導員の資質の向上にも関係するかもしれないが、地元からマッチングしていないと言われたことがある。まずは、新規就農者数と離農数を聞く。

農業担い手課長

新規就農者数は、自営就農、雇用就農を含めて昨年の実績で233名であり、過去7年とも年間200名を超えている。

自営就農者のうち5年経過後の定着率は74%で、122名のうち91名が営農を継続している。

小林昭一委員

一口に離農といっても、農地を貸して農業を辞めた場合もあるため、一概に言えないとのことかと思う。稲作や園芸など分野が幅広いため一概には言えないが、新規就農する若者が農業に就いて米作りをするために水田を借りる場合、指導体制は農林事務所、J A、普及指導員など、管轄はどこか。

農業担い手課長

各農林事務所に普及指導員が配置されており、新規就農者に対する支援についても県内くまなく農林事務所農業振興普及部、農業普及所にいる普及指導員が担当して技術指導をしている。

小林昭一委員

普及指導員が機械や技術など様々な事柄で経験が浅いのか、技術が進んでなかなか追いついていないとのことだと思う。地元からはマッチングしないとの声もあり、様々な形で拡大していく場合には指導者が必要とされているため、しっかりした体制を構築してほしいが、県の考えを聞く。

農業振興課長

確かに普及指導員は若者が多くなっている。長期的に研修計画を立て、4年目以降の普及指導員については、地域の課題を解決するための研修を設け資質向上に当たっている。

橋本徹委員

部長説明にあった避難地域における営農再開について聞く。今年3月末の速報値で約7,300haが営農再開となったとのことだが、昨年1年間での増加面積と今年度末の目標を聞く。

農業振興課長

令和3年度の数値は東北農政局が例年7月半ばに発表する予定であり、それに向けて市町村からの聞き取り調査を実施している。先ほど部長説明にあった、約7,300haについて、2年度は6,577haであったため、おおむね700ha増加している。

昨年度38%だった営農再開率が、今年度は恐らく40%を超える数字になる。今年度末の目標は、直近4年間で約700ha前後の営農再開面積であるため、その数値を目指したい。

橋本徹委員

営農再開と一言で言っても広野町、檜葉町などはほぼ通常どおりの営農に戻っており、これから再開する大熊町、双葉町とは温度差も進捗も全然違ってきている。営農再開と一くりにしても、通常ベースの営農に戻ったところと、これから畑や水田を復活させるところとの温度差に対してはどのように対応しているのか。

農業振興課長

営農再開の状況は、各町村によって違いがある。現在、かなり営農が進んだ地域は、復興関連事業により機械や設備整備をしてきた。今後、大熊町、双葉町などこれから営農再開を進める地域についても、復興関連事業を使い、地元の意見をよく聞きながら対応したい。